



卯の会



あいあい&みつば 年始交流会にて 参加メンバー作成の一文字

目次

新年のごあいさつ	P2
新しい年一步踏み出ませんか?	P3
障がい者が地域で利用できる施設の紹介	P4
高齢者のこころのケア	P5
あらかき通信	P6
栄養課からのレシピ紹介	P7

■ 新年のごあいさつ



医療法人 卯の会 新垣病院
院長 新垣 武

新年明けましておめでとうございます。おかげ様で無事新しい年を迎えることができました。

平成25年度は「5疾病5事業および在宅医療」の医療連携体制の構築が進められます。ご承知かとは思いますが、5疾病5事業の5疾病とは、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患です。5事業とは、救急医療、災害時における医療、へき地医療、周産期医療、小児救急医療を含む小児医療を示します。平成18年の調査で、精神疾患を抱える患者数が323万人と癌の152万人の2倍に達しており、これまでの4疾病で最も多い糖尿病の237万人をも上回りました。精神疾患による死亡は年間1万1千人で、年間約3万人の自殺者の9割が何らかの精神疾患を患っていた可能性があると言われていいます。また、職場におけるうつ病、高齢化による認知症の増加など、国民に広く関わる疾患となっています。つまり、この5疾病5事業の中に含まれた精神疾患は、国民にとって見逃すことのできない疾患と認識されたこととなります。

在宅医療におきましては、地域で早期治療を推進し、急性期の入院医療の重点化や訪問診療・訪問看護などの充実を図り、地域の精神科をはじめとする病院、診療所、訪問看護ステーションなどが個々の機能に応じた連携を整備することが求められています。

この流れに加えて、保護者制度が変わっていきます。旧来の家族制度が形骸化している中においては、今までの保護者制度は保護者を引き受けた方に負担がかかる制度でした。それを現在の生活に見合うように変えていくと考えられますが、実態がどの様になるか見守っているところです。

これらの変化に対応するため、当院では相談支援事業所「あらかき」を開設しました。これは在宅医療体制の強化、障がい者が自立した生活を送るための支援、保護者制度変更に伴う様々な変化に対応する窓口となり、皆様に用いられる事業となると考えています。またそのような事業所となるよう努力してまいりたいと考えております。

本年も、利用者および地域の皆様に何が求められているか、どのようなサービスを提供していけるか考え、職員一同当院の医療の質の向上に取り組んで参りたいと考えています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。